

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会 次世代育成支援行動計画

塩尻市社会福祉協議会は、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるための「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が職場と家庭の両立を図りやすい職場環境づくりを進めるため、次のとおり行動計画を策定しました。

1 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進します。

令和3年4月～

- ・事業所ごとの年次有給休暇取得状況を評価、対策を検討する。
- ・取得促進への啓発を行います。

目標2：時間外労働の削減に努めます。

令和3年4月～

- ・ノー残業デーを週1日実施します。
- ・各事業所における業務の見直しを行います。
- ・各事業所長が、時間外勤務の指示、管理を行います。

目標3：インターンシップ、職場体験、ボランティアの受入れ促進します。

令和3年4月～

- ・広く社会や仕事を知る機会として、児童・学生等を積極的に受入れます。
- ・ホームページや広報誌を活用し情報の提供を行います。